

公 告

「令和5年度強い農業づくり交付金事業」による産地競争力の強化による「酪王協同乳業本社工場令和5年度工場建設に係る工事監理業務委託」について、下記の通り条件付一般競争入札を行うので公告する。

令和5年5月8日

福島県本宮市荒井字下原14番地
福島県乳業再編協議会

1. 業務委託の概要等

- | | |
|-----------|---|
| 1) 業務名称 | 酪王協同乳業本社工場生産量増強計画令和5年度工事監理業務委託 |
| 2) 工事場所 | 福島県本宮市荒井字下原14番地 |
| 3) 施設概要 | 施設用途 生産施設（乳製品） 平成21年国土交通省告示15号
別添二 第二号 第2類とする
施設面積 5,046㎡（総床面積） |
| 4) 委託期間 | 工事監理 着手日～令和6年3月31日 |
| 5) 最低制限価格 | 設定あり |

2. 入札参加形態 単体企業

3. 入札参加資格要件

次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、事前に協議会に「資格要件確認申請書」を提出し入札参加資格要件の審査で承認を受けた者。

- 1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- 3) 令和5・6年度の福島県建設工事等請負資格業者名簿の建築設計に登録されている者であること。
- 4) 令和5・6年度の平均取扱高が100,000千円以上、技術職員数が10名以上の者であること。
- 5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
- 6) 福島県内に本店を有する者であること。
- 7) 過去10年以内（本公告の公告日の10年前から申請書の提出期限日までの間）に、国、県及び他の地方公共団体が発注した業務で、延床面積3,000㎡以上の鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の新築の工事監理業務を履行した実績のある者であること。
- 8) 一級建築士を管理技術者として配置できる者であること。

4. 設計図書等の閲覧

- 1) 場 所：福島県本宮市荒井字下原14番地
福島県乳業再編協議会（酪王協同乳業本社内）
- 2) 期 間：令和5年5月8日（月）～令和5年5月22日（月）までの期間
午前10時から午後4時まで（但し、土曜、日曜、祝祭日等の休日を除く）
- 3) 閲覧方法：書面による閲覧
- 4) 質問事項：書面により協議会に提出してください（任意様式）。
質問期限は閲覧期間内とし、受付は電子メール又はFAXとします。
- 5) その他：閲覧時に閲覧者名簿に記名願います。

5. 入札参加資格の確認について

- 1) 提出書類
 - ・本協議会が別に定める「資格要件確認申請書」1部
 - ・「入札参加資格審査申請書」1式（公共工事等入札参加資格審査申請様式に準ずる。）
 - ・申立書
- 2) 提出方法
閲覧開始後提出期間内に、本協議会に持参してください。
- 3) 提出期限：令和5年5月22日（月）
- 4) 提出先：福島県本宮市荒井字下原14番地
福島県乳業再編協議会（酪王協同乳業本社内）
- 5) 資格要件の審査及び結果通知
 - ア) 審査：令和5年5月22日（月）
 - イ) 通知：審査後2日以内に審査結果を郵送にて通知する。

6. 入札方法

- 1) 条件付き一般競争入札とし、入札参加者は所定の日時に所定の場所に本人（又は委任した代理人）が出席して入札書を提出することとする。
- 2) 入札執行日時及び執行場所
 - 日 時：令和5年5月29日（月）午前10時30分
 - 場 所：福島県本宮市荒井字下原14番地
福島県乳業再編協議会（酪王協同乳業本社内）
- 3) その他
 - ①当日に資格要件確認通知書（写）を持参すること。
 - ②詳細は「福島県乳業再編協議会工事等競争入札心得」に則り執り行う。
 - ③入札保証金は免除する。

7. 落札者の決定並びに契約の締結

- 1) 入札した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とし、直ちに本人へ落札したことを通知するとともに入札に参加した者にその結果を通知する。
- 2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とする。
- 3) 落札者は止むを得ない事由がある場合の外は、前項の規定による通知を受けた日から10日以内に契約を締結しなければならない。

- 4) 落札者が理由なく前項の期間内に契約を結ばない場合は、落札者はその効力を失うものとし、入札保証金相当分として違約金として落札金額の100分の5を徴収する。
- 5) 契約保証金は、金銭的保証とし、落札金額の10%以上を納付すること。ただし、落札価格の10%以上に相当する保証事業会社または金融機関の保証をもって納付に代えることができる。また、落札価格の10%以上に相当する債務の不履行により生じる損害をてん補する履行保証保険契約を締結し保証を付し、協議会に寄託したときは、契約保証金の納付を免除する。

8. 契約代金の支払条件

- 1) 原則として前払金及び中間前払金、精算払金の3回払いとし、契約締結時に双方協議の上決定する。

9. 本件に関する問合せ先

〒969-1104

福島県本宮市荒井字下原14番地

福島県乳業再編協議会（酪王協同乳業本社内）

電話 0243-36-3175 FAX 0243-36-2746

E-mail : ukai_k@rakuou-kyodo. co. jp

担当 鵜飼

以 上